

○岩佐委員長 休憩前に引き続き、次に、日程2、陳情審査に入ります。

まず、企画総務委員会新たに送付7-34、35、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情が送付されました。お手元に陳情書の写しをお配りいたしましたので、ご確認ください。

陳情書の朗読は省略いたします。

2件の陳情は関連するため、一括して審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岩佐委員長 はい。それでは、本2件の陳情について、執行機関から情報提供等がありましたら、お願いいいたします。

○齊藤税務課長 説明は特にございません。

○岩佐委員長 はい。それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項はござりますか。

特にないですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岩佐委員長 はい。それでは、この本件の陳情ですが、過去に委員会にも送付されていました、陳情の趣旨に沿って、委員会提出議案として意見書を提出しております。今回も同様に、意見書を提出することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岩佐委員長 それでは、一旦休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時47分再開

○岩佐委員長 それでは、委員会を再開いたします。

お手元に、休憩中に正副委員長で作成いたしました意見書（案）を配付いたしました。案文の朗読は省略いたします。

こちらの内容でよろしければ、「（案）」を取って、当委員会の提出議案として、本会議に上程したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。それでは、送付7-34及び35、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情の審査を終了いたします。